

第1回 自治基本条例審議会 とき 10月17日(木)18時～ 審議会委員 梶谷勝弘さん 片山裕加里さん 山田史子さん 平田修さん 濱口国彦さん 事務局 企画財政課 課長 中野智子 室長 鹿島聖彦	
1 開会 2 課長あいさつ 3 自己紹介	
4 会長、副会長の選出 会 長 梶谷勝弘さん 副会長 片山裕加里さん	
5 協議事項(1)自治基本条例について (2)自治基本条例の現状評価、論点について	
事務局	(資料は事前配布) 協議事項(1)自治基本条例と(2)の自治基本条例の現状評価・論点についてを一括して説明。 委員から事前提出があった意見について(6件) ①第 11 条 職員の責務について 北栄町人材育成基本方針は、現在適切に運用されているか。 →人材育成基本方針が役場職員の人材育成のマスタープランの位置付けで、適切に運用している。 ②第 12 条 協働について 協働のルールが整備され、必要な支援が実施されているか。 →第2次まちづくりビジョンの第 5 節に協働活動の推進、協働を設けている。 みんなが取り組むことの位置づけとして地域行事やボランティア活動の参加、また地域のことは地域の話し合いで決めましょう、ということや各種アンケートや町民参画制度を積極的に活用することも盛り込んでいる。 一例で、令和 5 年度に A コープ下北条店の閉店に伴う下北条地区の方に対する住民アンケートや、鳥取大学と連携をした住民アンケートを行っている。この結果を基に政策を検討している。 支援については町民や事業者が自立して活動するための仕組みで自治会総合交付金、各自治会に対する交付金、老人クラブ補助金など町の要綱でルールを整備しているものがある。 ③第 13 条 参画について 多様な町民参画制度の整備を図り、町民の参画する機会を保障～とあるが、適切に実施されているか。 →パブリックコメントや審議会の公募委員のほか、ほくらボや環境

	CFO など幅広い参画が少しずつ進んでいる。 ④14 条 町民意見募集について パブリックコメントのあり方は適切か。 →パブリックコメントの実施要綱を定めており、実施は次の 4 ケース。 1 つめに、町の基本的な制度を定める条例、2 つめに町民に義務を課したり、権利を制限するようなものを定めるとき、3 つめに、町民生活や事業活動に直接的な影響を与えるような条例。4 つめに、総合計画や町の基本的な施策を定める計画を定めるときにパブリックコメントを行う。一定のルールがあり適切。 パブリックコメントはホームページに掲載し、まちづくりビジョンや総合計画、過疎計画、個人情報保護施行条例、公共施設管理計画、空き家計画などが確認できる。 ⑤19 条 危機管理について 想定外の自然災害が起こったときはどう対応するか。 →町では地域防災計画を定め、震災、地震、風水害、津波、高潮、高波、雪害に備えている。 北栄町では毎年 9 月に防災訓練を行い、自治会でも避難訓練を実施している。 大規模災害は避難や復旧が長期化し、広域的な自治体の連携が欠かせない。自助共助を初動段階で機能させ、役場や広域的連携で、中長期的な支援をするのが今の対応。 まちづくりビジョンの策定については適切か。 →自治基本条例 21 条によって検討委員を募集し、住民アンケートやパブリックコメントを経て最終的に議会議決を受けていて、現行の策定は適切だと考える。
委員	13 条(参画)と、14 条(町民意見募集)で、町民参画は図れているか、図っているのであれば、どのような状況か。 19 条(危機管理)で災害時の避難方法や避難場所を周知していると思うが、避難場所に避難した方がいい状況の判断基準、避難した方がいい理由がわかった方がいい。 家に居たいと思うので、避難所の方が安全だということが分かるようにできれば。 25 条(要望、苦情等への対応)で、結果や途中経過はどのように公表されているのか。ホームページの見やすいところにあれば。

事務局	13 条と 14 条は先ほどの回答のとおり。 19 条の避難場所の件は総務課にも共有する。 25条の要望や苦情については、ホームページの中でも確認できるが、探しにくい部分もあるので検討する。
委員	町のイベントに参加をするときの情報把握が難しい。もっと情報が探しやすかったら。 22 条の情報共有。ホームページを見て、入りやすいホームページだなと思ったけど、若い世代の人たちにわかりやすい情報が必要だと思っている。
事務局	いずれのご意見も情報共有、町からの情報をいかに出していくかということが重要と考える。 ホームページは引き続き改善を進める。
委員	危機管理で、子どもまで浸透できるようなものができれば。例えば自治会の会議の情報が家族にまで伝わるような仕組みが必要。 どれぐらいの災害で避難が必要かを共有できるものがあるといい。 コナンの観光客が増えた。ゴミ箱が全然ないが至る所にゴミが置いてあったりして、ごみの持ち帰りの理解に繋げることが必要。
事務局	防災関係は、児童生徒、学生は学校で避難訓練をしているが、地域でどういう避難の動きをするのか。防災担当に伝える。 観光客がますます増加する。ゴミ箱も治安の問題も、観光客が地元の人に迷惑をかける事案もあるので、観光担当に共有する。
委員	「マチコミ」から不審者情報が届く。町でも何かできないか。 28 条の国際交流で、台湾以外の場所の予定は？
事務局	今のところ台湾。
事務局	治安の関係。町では今年防災アプリの導入を進めている。スマホに臨時放送内容が届く仕組みを進めている。
委員	防災放送は出先に聞こえないけれど、火事の音が聞こえてくると気になる。アプリがあれば把握できるので助かる。

委員	臨時放送で離れたエリアの火事があっても放送が流れる。離れたところの火事を、そこまで放送する必要はない。
委員	自分は全域に流れたほうがいいという考え方。親類がいるかも知れないし、自分たちに関係があることもある。距離感じゃなく、情報として、注意喚起の面もあるので多くの者に伝わった方がいい。
事務局	内容もあるし、町の緊急放送は一斉放送全域が設定だと思う。 いろいろな立場の意見があるので、その辺りも含めて伝える。防災アプリも、事業所の告知器も。
事務局	皆さんからたくさん意見をいただいた。現状の論点ということでまとめて、いただいた意見をもとに、次の第2回の審議会に入る前に、今日の意見を議事録のような形で皆さんにお返りする。 それに対する皆さんの意見を頂いたうえで、提言にするのかどうかというところを議論いただく第2回にしたいと思う。
5 協議事項(3)今後のスケジュールについて	
	今後のスケジュールについて資料の5に位置づけ、役割を載せている。 第2回目も本日の意見をもとにして進める、提言があったとしても12月ぐらいには完成をしたい。 現状の評価論点の意見集約、今いただいたものをもとにして意見を頂戴したいというものが、できれば10月中ぐらいを目標に、皆さんに意見をお返しいただけるような形で目標にしていきたい。
5 協議事項(4)第2回審議会の日程調整について	
	次回 11月中旬を予定。時間帯は 18時～19時30分の時間帯で実施。
5 協議事項(5)その他	
	なし
	閉会